

神根中だより

～聴き合い、学び合える居心地の良い学校～

令和5年6月号

学校教育目標
主体的に学び合い
心豊かでたくましい生徒



川口市立神根中学校

〒333-0823 埼玉県川口市石神1515-1
電話 (048) 296-7025

生活の決まりの見直し・・・みんなで検討する

校長 松村 一人

【今年度の変更】

今年度になり、「生活の決まり」について、何点か変更をしました。これは、昨年度から本校教職員で会議を重ねて変更したものです。例えば、次のような変更です。

- ・原則、部活動等の朝練習や委員会、学級等の朝の活動は行わない。

これに伴い生徒の登校時間は、「7:45～8:15までに昇降口を通過する」こととする。

- ・ソックスは白・黒・紺一色（ワンポイントまで可）とし、くるぶしが隠れるものとする。（今までは、白の無地のソックスのみ。）

- ・登校後は、上着を脱いでセーターになって良い。ただし、名札は必ずつける。

（今までは、セーターを着用する時は、必ず上に制服を着る。）

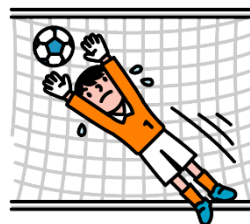
- ・部活動終了時間と最終下校時刻を見直し、次のような2パターンのみとする。

- ①4月～10月の新人戦終了まで・3月

部活動終了 17:40 最終下校時刻 18:00

- ②10月の新人戦後～2月

部活動終了 17:10 最終下校時刻 17:30



【これからの変更】

令和5年3月に文部科学省から「生徒指導提要」と呼ばれる冊子が改正されて発行されました。（HP上では、令和4年12月に公開されている。）

そこには、

校則は、最終的には校長により適切に判断される事柄ですが、（中略）その見直しに当たっては、児童会・生徒会や保護者会といった場において、校則について確認したり議論する場を設けるなど、絶えず積極的に見直しを行っていくことが求められます。

と書かれています。今までは、学校側が（ややもすると一方的に）決めていた「生活の決まり（＝いわゆる校則）」ですが、時代は変化し、校則の見直しの過程に児童生徒自身が参画することが教育的意義を有するものとなると判断されています。

そこで本校でも、5月25日の生徒総会で各学級からの出された5号議案のうち

「雨の日はジャージ下校にしてほしい」「かばんにキーホルダーをつけたい」

「体育館での座り方を自由にしてほしい」というような、生活の決まりに関する6つ（内容的には4～5）の意見に対して、「生活の決まり見直し委員会（仮称）」を開催し、そこで検討することとしました。1学期中に日程を設定する予定です。参加者は、生徒会本部役員、クラス代表、教員（代表数名）、参加希望する保護者、学校運営協議会委員さん等を考えています。よろしくお願いします。

みなさんでより良い神根中の決まりを考えていきましょう！